浜田地区広域行政組合 資料 5 第8期介護保険事業計画に向けた課題と考え方

浜田地区広域行政組合 令和2年11月作成

計画の策定にあたって

介護保険制度は、スタートから20年が経過し、我が国の社会保障制度として定着しています。近年 では、いわゆる団塊の世代の高齢化などにより高齢者数は急激に増加し、約4人に1人が高齢者と いう状況となっています。浜田地区広域行政組合(以下「本組合」という。)においても、令和7(2025) 年の地域のあり方、地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭におきながら各種施策を見直し、圏 域内のすべての高齢者やその家族が、住みなれた地域の中で、有する能力に応じて自立した日常生 活を営むことができ、安心して生き生きと生活することができる社会を目指します。

(1)計画の位置付け

本計画は、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画です。保険給付の円滑な実施を図 るために必要と認める事項などについてその内容を策定します。また、老人福祉法第20条の8の規 定に基づき、浜田市、江津市がそれぞれ策定する「高齢者福祉計画」と一体のものとして整合を図り ます。

(2)計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間を計画期間とし、目標年度で ある令和7(2025)年度に向けた計画として策定するものです。

(3)日常生活圏域の設定

高齢者が住みなれた環境で暮らし続けるた め、

次表のとおり11圏域を設定します。



| | 生活 圏域 | 日常生活圏域 | 地区 |
|----|----------|----------|---|
| 圏域 | 浜田市圏域 | 浜田東部圏域 | 国府地区 |
| | | 浜田中部圏域 | 石見地区、浜田地区 |
| | | 浜田西部圏域 | 長浜地区、周布地区、 美川地区 |
| | | 金城圏域 | 金城町 |
| | | | 旭町 |
| | | 弥栄圏域 | 弥栄町 |
| | | 三隅圏域 | 三隅町 |
| | 江津市圏域 | 江津東部圏域 | 波積地区、都治地区、 黒松地区、浅利地区、 松川地区、川平地区 |
| | | 江津中部圏域 | 江津地区、島の星地区、 金田地区、渡津地区、 嘉久志地区、和木地区 |
| | | 江津西部圏域 | 跡市地区、二宮地区、 都野津地区、波子地区、 敬川地区、有福地区 |
| | | 桜江圏域 | 桜江町 |

2. 浜田圏域が抱える課題

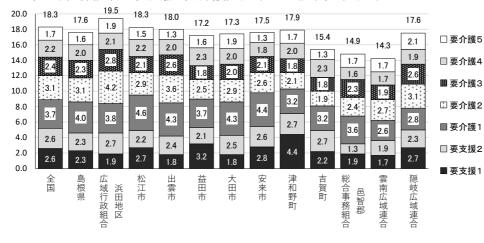
要支援・要介護 認定率が高い

浜田圏域の要支援・要介護認定率は、全国や県と比較しても高くなっています。

性別や年齢構成の差を考慮した場合の調整認定率では、島根県内で最も高い 認定率となっています。

特に、要介護2・3といった中度の認定者が多いことがうかがえます。

■ 第1号被保険者の要支援・要介護認定率の比較(調整認定率)



調整認定率:

年齢構成、男女別の人口に 差が無かったと仮定した 場合の要介護認定率。

通常、高齢の女性や、後期 高齢者の割合が高いほど 認定率は高くなるが、それ らが同じだった場合を仮 定する。

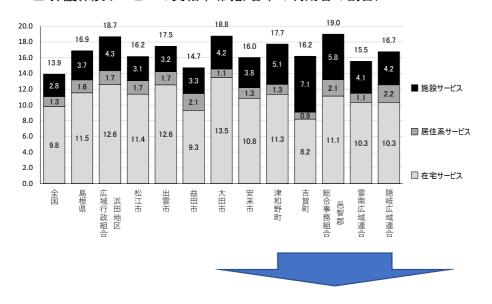
資料:

厚生労働省「介護保険事業 状況報告」年報および総務 省「住民基本台帳人口・世

サービス受給率 が高い

浜田圏域では、在宅サービスの受給率が県内で2番目に高くなっています。 また、合計の受給率でも県内で3番目に高くなっており、国平均より約5ポイント高い利用となっています。

■ 介護保険サービスの受給率(高齢者中の利用者の割合)



資料:

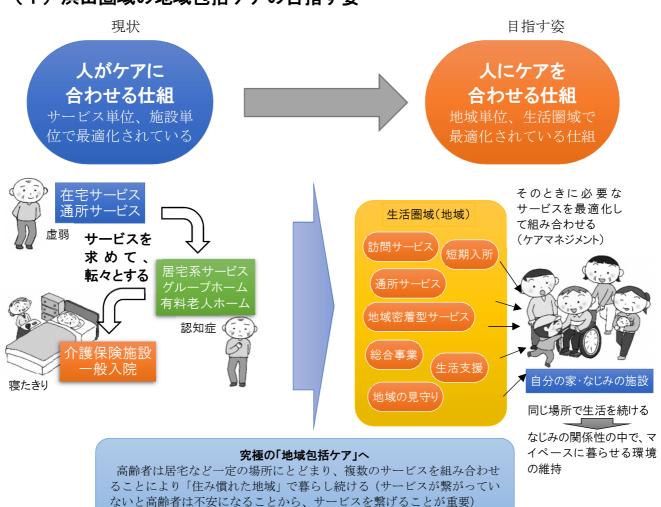
厚生労働省「介護保険事業 状況報告」(令和元年度月報 認定率が高いことが課題ではなく、サービスの必要な方が多いことが特徴と捉え ス

心身の状況の変化により、サービスを求めている

心西か井―ビフた出めて にんし足能とホライハス

3. 浜田圏域が目指す姿

(1) 浜田圏域の地域包括ケアの目指す姿



(2) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現する

住み慣れた地域ってなに

「住み慣れた地域」とは、 物理的な地域のことではなく 「なじみの人間関係」を 指すのではないか。

自分らしい暮らしってなに

自分らしさとは、 「マイペースに生活できる」ような 気楽さのことをいうのではないか。

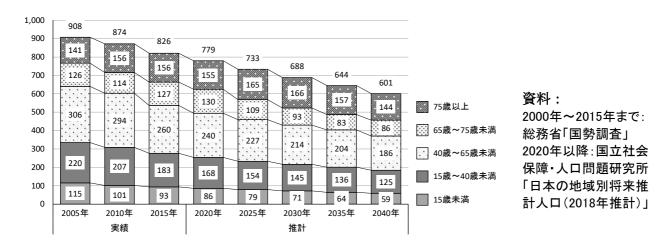
(3)目指す姿の実現のための取組

在宅の弱さを強化し在宅医療・介護連携を強化する

- 今ある資源でどうやって行っていくのか。
- •介護サービスの何をどう整備していくのか
- 繋がるサービスで利用者を転々とさせない (医療介護連携を強化⇒なじみの関係の中で住み続ける=地域包括ケアシステム)

4. 高齢者の現在と将来

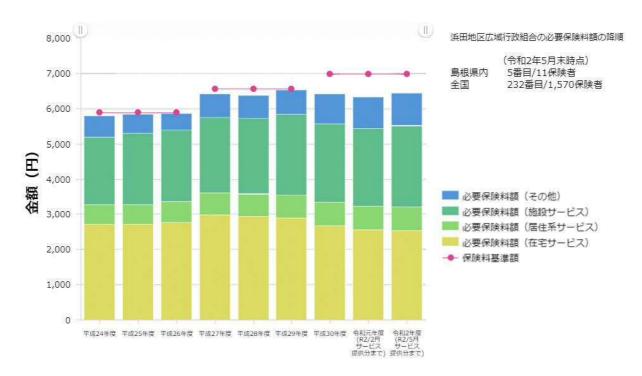
今後、人口は高齢者数ともども減少していく見込みとなっています。しかし、団塊の世代の高齢化に伴い、75歳以上の後期高齢者はしばらくの間増加するとみられており、支援の必要な人の増加を見込む必要があります。



5. 介護保険給付の状況

本圏域の介護の件の利用は、年々増加傾向にありましたが、第7期計画期間においては、予想を下回り、横ばいの傾向に変化しました。

今後は、この傾向を踏まえながら、適切な介護保険給付の見込みを立てる予定です。



(出典) 【必要保険料額】平成24年度から平成30年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和元年度:「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和2年度:直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値 【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値